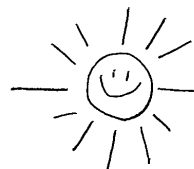




児童館と青少年会館

令和8年度



児童館や青少年会館は、子どもたちがいつでも誰でも利用できる地域の遊び場です。いろいろな年齢の子どもたちが自由に遊んだり、行事などに参加したりしながら、心身ともに健やかに成長していけるよう支援しています。

また、乳幼児の育児支援や、留守家庭児童の受入れの場としても利用できます。

名 称	住 所	電話番号
木古庭児童館	葉山町木古庭 605-1	046-878-8250
上山口児童館	葉山町上山口 2627	046-878-8052
下山口児童館	葉山町下山口 1705-1	046-876-0991
芝 崎児童館	葉山町一 色 2516-1	046-875-6910
元 町児童館	葉山町堀 内 899-5	046-875-3969
葉 桜児童館	葉山町長 柄 1413-154	046-875-6273
青 少 年 会 館	葉山町堀 内 1735-112	046-875-4980

- ① 開館時間 **9:00 ~ 18:00**
- ② 休 館 日 **日曜日・祝日・年末年始**
※ 台風や大雪などにより臨時休館となる場合があります。
- ③ 対 象 **18歳までの児童。ただし、就学前の児童や介助支援を要する児童は、保護者が同伴してください。**
※ ひと家庭ごとに、保護者の同伴が必要となります。
- ④ 利 用 料 **無 料**
- ⑤ 利用方法
 - ・各館にある「来館者名簿」に、必要事項を記入してください。
 - ・各館の注意事項を守り、指導員の指示に従ってください。
 - ・緊急連絡先を指導員にお知らせください。

《 注 意 》 児童館・青少年会館では、次のような行為は、禁止しています。

- (1) 危険物や動物を持ち込むこと。
- (2) 寄付金の募集、物品の販売などの営業行為を行うこと。
- (3) 騒音・大声を発したり、暴力を振るうなど他人に迷惑を及ぼすこと。
- (4) 原則、飲食すること。(水・お茶はOKです。)

I. 子どもたちの遊び場として

自由に遊ぶ以外にも、各館ではお正月遊びなどの季節の行事や、フラ板工作などいろいろな行事を毎月企画しています。内容や日程などについて、詳しくは町ホームページをご覧ください。くか、各館へ直接お問い合わせください。

Ⅱ. 乳幼児育児支援として

★「遊びのひろば」

みんなで児童館や青少年会館に集まり、親子で楽しく遊びましょう。

《対象年齢》 0歳児～3歳児（R4.4.2以降生まれ）

《対象要件》 原則、葉山町に住所があること。

※「遊びのひろば」以外の時間も自由に来館することができます。

《日程》遊びのひろば

4／13（月）～7／10（金）
9／3（木）～12／11（金）
1／12（火）～3／12（金）



★「ぴよぴよ相談日」(日程は、町の広報で確認してください)

町の保健師が児童館等をまわって、お母さんたちの相談に応じます。

Ⅲ. 留守家庭児童の受入れの場として

★「放課後児童クラブ（学童クラブ）」

両親の仕事や病気などの理由で、放課後の家庭が留守になる小学生は、児童館や青少年会館で放課後のひとときを過ごすことができます。入会希望の方は、町役場子ども育成課までお申し込みください。

《对 象》 小学校1年生～3年生

《實施施設》 上山口児童館、下山口児童館、葉桜児童館、青少年会館

《利用時間》 放課後から18:00（土曜日、長期休暇は9:00～18:00）



問合せ：子ども育成課児童福祉係 046-876-1111